

ロシア連邦によるウクライナ侵攻に対し、即時停戦、撤退と平和的手段による早期解決を求める決議

去る2月24日にロシア連邦はウクライナへ軍事侵攻を開始した。市街地でも軍事作戦を展開し、多数の民間人にも犠牲が出るなど各国から非難が相次いでおり、ロシア国内でも反戦デモが広がっている。

沖縄県は、県民を巻き込んだ地上戦を経た経緯から、我が国のみならず、世界に向けて恒久平和を希求し発信してきた。凄惨な戦争を体験した県民の心は癒えず、戦争に起因する問題を抱え今日に至っている。

また、本市においてはJICA沖縄国際センターが設置され国際社会全体の平和と安定のために各国との協力を進めているが、世界では今なお紛争や戦争が絶えず過ちを繰り返し続けており、今回のロシア連邦によるウクライナ侵攻は国際秩序の根幹を揺るがす暴挙で、強い憤りを覚える。

よって浦添市議会は、一切の戦争を否定し、ロシア連邦のウクライナ軍事侵攻により、ウクライナの主権及び多くの国民の命が失われている事態を憂慮し、強く非難すると同時に、国際法にのっとり、国際社会の結束と協調で平和的な手段による早期解決を求めるとともに、ロシア連邦が一刻も早く国連憲章に立ち返り、即時停戦し、ウクライナからロシア軍を撤退させ、世界平和を担う常任理事国としての義務を果たすことを強く求めるものである。

上記のとおり決議する。

令和4年3月8日

沖縄県浦添市議会

宛先

ロシア連邦大統領 駐日ロシア連邦大使